

2020年7月28日

外務省領事局

局長 水嶋 光一 殿

### 国際的な人の往来再開に向けた要望

社会経済活動の基礎となる人の往来については、6月19日より都道府県をまたぐ移動も全て自由となり、日本各地への観光旅行にも、策定されたガイドラインを参考に、感染予防策を講じながら出掛けることができるようになりました。

一方において、海外との人の流れに関し、現在の鎖国状態を続けることは、経済社会に甚大な影響をもたらすものとなります。とりわけ、島国の貿易立国・日本にとっては致命的であるため、感染状況が落ち着いている国・地域を対象として、ビジネス往来から始めて一般のレジャー旅行を段階的に再開していく必要があります。

その前提となるのが、当事国相互で出国前にPCR検査による陰性確認を求めることであり、加えて、入国時にもPCR検査を実施する等の十分な検査によって安心を確保した上で、行動制限を緩和していくという考え方です。各国においてもレジャー活動を含めた人の往来の回復に向けた動きが出てくる中で、日本としても積極的に相方向交流を目的とした議論をリードしていただきたいと考えます。

そこで観光関係諸団体は、以下の事項を要望いたします。

1. 4か国（ベトナム、タイ、オーストラリア、ニュージーランド）以外の国々との協議を積極的に進めるとともに、ビジネス渡航以外のレジャー渡航についても協議の対象に加えていただきたい。
2. 渡航緩和に関しては、州・省単位での見直しも協議の対象としていただきたい。
3. 各国に対する感染危険情報は事情の変化に応じて、適時適切に見直していただきたい。

(公社)日本観光振興協会	会長	山西 健一郎
(一社)日本旅行業協会	会長	坂巻 伸昭
(一社)全国旅行業協会	会長	二階 俊博
定期航空協会	会長	赤坂 裕二
(一社)全国空港ビル事業者協会	会長	横田 信秋